

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすく自己の能力を十分に発揮できるように（次世代育成支援対策）進めるため、つぎのとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

## 2 内 容

(1) 職員が働きやすく継続就業者が増えるように、雇用環境の整備

### 《目標》

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

男性職員が育児休暇を取得できるよう環境の整備

職員等の相談窓口等の設置

育児等に関する制度の周知（社会保険料等の免除・育児休業手当について）

### 《対策》

時間単位の有給休暇取得

短時間正職員制度の活用周知

社内掲示版・全体会議などの活用

管理職を対象にした意識改革研修の実施

(2) 職員がワークライフバランスを保てるよう労働条件の整備

### 《目標》

連続休暇が取れるよう年次有給休暇の計画的付与

### 《対策》

年次有給休暇の取得状況の把握

計画的付与に向けてローテーション等の作成手順の作成

職員に希望調査及び周知